

R7年度版の変更点について

# 富岡小いじめ防止基本方針

R70821 文責 木場

# 主な変更点① 組織の明確化 ※組織の混在を解消

## 富岡小さいじめ問題対策委員会

### (1) 目的

いじめの防止及びいじめ事案発生時の対応を組織的かつ実効的に行うため、「富岡小さいじめ問題対策委員会」を設置する。

### (2)構成員

校長、教頭、情報集約担当者、人権教育主任、生徒指導担当、養護教諭、該当学年担任等★必要に応じて外部関係機関と連携し、協議会への参加を要請する場合もある。その際には、町教育委員会とも十分協議を行う。

PTA代表、町教育委員会担当者、町子ども家庭センター職員、SC及びSSW、児童相談所、学校支援アドバイザー、民生児童委員・主任児童委員、警察、その他外部組織

### (3)富っ子推進委員会(生徒指導推進・不登校対策委員会)との関係

本校では、富っ子推進委員会の中で、特別支援教育推進委員会、人権教育推進委員会、不祥事防止委員会、働き方改革推進委員会とともに、生徒指導推進・不登校対策推進委員会を定期的に開催している。生徒指導推進・不登校対策推進委員会は、生徒指導対策案件、不登校対策案件を含めて協議する場である。いじめ問題対策は、生徒指導対策、不登校対策と深いかかわりもあることから、生徒指導推進・不登校対策推進委員会内で協議し、いじめの疑いが懸念された事案は、すぐにいじめ問題対策協議会を立ち上げ、解決に向けて取り組むこととする。

## 主な変更点② 情報集約担当の役割の明確化

普段の学校生活の中で起きた生徒指導に関する事案も含めていじめ問題対策協議会、生徒指導推進・不登校対策委員会(校内委員会)の中で、方針を明確化し、全職員が共通理解を図ることは重要である。その中心となるのが、情報集約担当者であり、情報集約担当者は以下のような機能を果たす。

### 【情報集約担当者の役割】

- 情報の収集:いじめに関する情報を、児童、教職員、保護者など様々な関係者から収集・整理する。
- 情報の分析:収集した情報を分析し、いじめの状況や傾向を把握する。
- 情報の共有:分析結果を校内で共有し、校長と相談し連携体制を構築する。
- 対応策の検討:いじめの状況に応じた適切な対応策を検討し、校長の指示のもと実施する。
- 記録の作成:対応の経過や結果を記録し、学校の組織的な対応につなげる。
- 関係機関との連携:校長の指示のもと関係機関と連携し、適切な支援を提案する。

## 主な変更点③ いじめ未然防止への加筆

### 「魅力ある学級・学校づくり」を加筆

- ①「聴き合う・学び合う」学びの推進
- ②学級の自律力を高める取組の工夫
- ③学級活動を含めた特別活動の充実
- ④全教職員による人権教育、道徳、命を大切にする心をはぐくむ 教育・指導の充実
- ⑤児童自身が自分を価値ある存在と認め、大切に思う「自尊感 情」を感じ取れる「心の居場所づくり」を「心の居場所づくり 推進テーブル」にそつて推進
- ⑥スマートフォンやタブレット、等を介した誹謗中傷等への適 切な対応に関する啓発や情報モラル教育等についての指導の 充実。

## 主な変更点④ 早期発見・早期対応 教育相談の時期の明記

令和7年度教育相談計画

### 「心のアンケート(富岡小版)」の取組

児童の心の実態把握や変容を見るために、年間を通して、「心のアンケート(富岡小版)」を計画的に行う。また、実施後は、担任が学級の児童全員と個別に教育相談を行い、その後の指導に生かす。

月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容	心のアンケート (富小版)	全児童 教育相談	気になる児童への重点教育相談	心のアンケート (富小版)	全児童 教育相談	心のアンケート(県版) 全児童 教育相談	気になる児童への重点教育相談	気になる児童への重点教育相談	心のアンケート (富小版)	全児童 教育相談

## 主な変更点⑤ 教職員の研修について加筆

いじめ防止等のための教育活動を学校全体で実効性のあるものにしていくためには、教職員の共通理解が不可欠であり、教職員同士が気軽に何でも相談できる協働性豊かな職場の雰囲気が重要である。そのために、校内研修を有効に活用して、教職員が率直に意見を交換しながら、教職員個々のいじめ防止等に関する意識を高める必要がある。そして、児童の些細な変化等に気づき、適切に対応するための感性や資質を向上させなければならない。

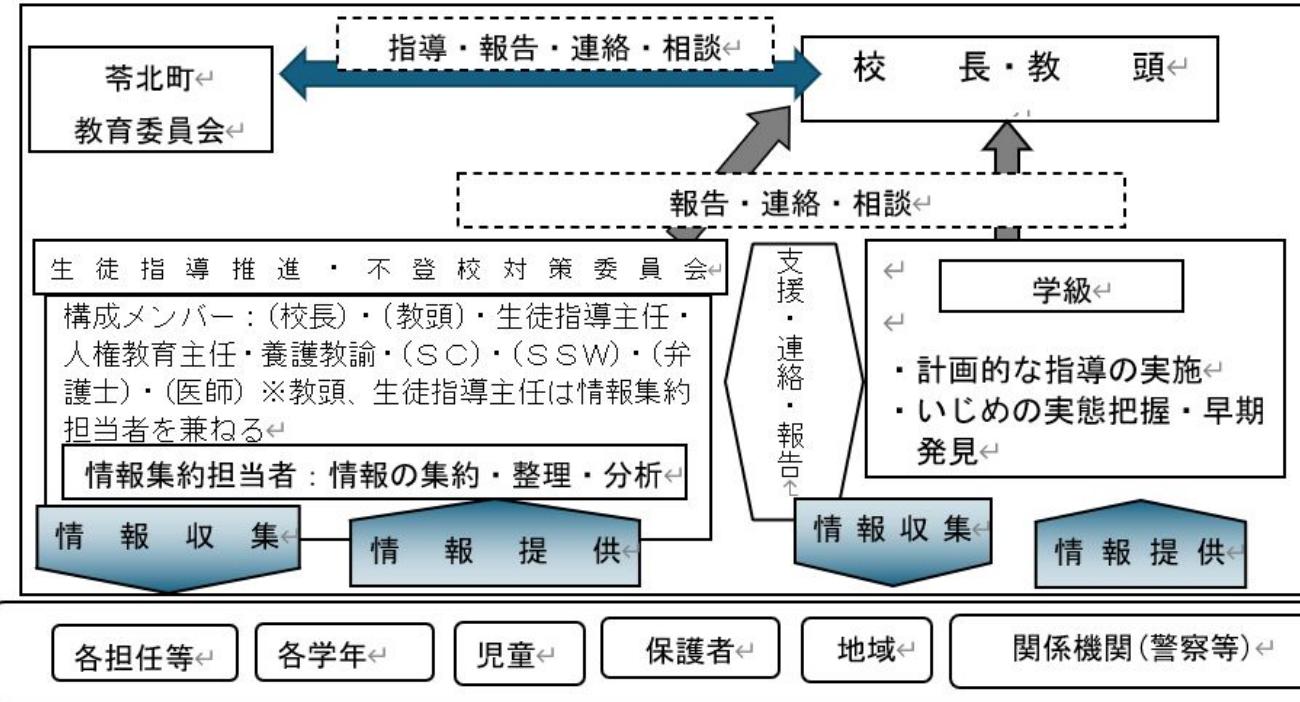
	1学期	2学期	3学期
内容1	○いじめ基本方針の内容確認	○カウンセリングマインド	○カウンセリングマインド
内容2	○スクールロイヤー活用研修「いじめの定義」	○心のアンケートの結果からの状況把握	○児童理解と保護者対応
常時	児童理解の時間(見つめる会)の毎週の朝会前半での実施		

## 主な変更点⑥ フローチャートの役割の明確化

平常時…生徒指導推進・不登校対策委員会

いじめ発生時…いじめ問題対応協議会

重大事案(事態)発生時…いじめ問題対応協議会及び教育委員会との連携



## 主な変更点⑦ 特別な支援を要する児童への配慮事項を加筆

「全教職員による支援体制づくりが不可欠である。」趣旨を加筆

## 主な変更点⑧ 取組の評価について加筆

- (1) 学校評価の「豊かな心をはぐくむ教育の推進」で、「いじめや問題への対応」の評価を実施し改善に生かす。
- (2) 学期ごとに目標に対する具体的な取組状況や達成状況を数値によって評価し、結果を踏まえてその改善に取り組む。
- (3) 生徒指導推進・不登校対策委員会を定期的に開催し、取組状況や達成状況を明らかにし、必要がある場合は、専門家の意見も交えながら、問題の解決を図る。
- (4) 年度ごとに「いじめ防止基本方針」を見直し、改善を図る。